



東北財務局における地域連携事例

令和8年4月
財務省 東北財務局

財務局の使命と目指す職員像

財務局の使命

わたしたち財務局は、地域に根差し、財政や国有財産、金融等に関する施策を実施します。その際、地域と連携しつつ、組織としての総合力を発揮して、地域貢献に取り組みます。

さらに、財務省と金融庁の施策を広報するとともに、地域の声や経済の実態を本省庁に伝達し、効果的な施策の形成に寄与します。

こうした取組を通じて、地域経済、ひいては我が国経済の健全な発展に貢献し、安心して豊かな社会の実現を目指します。

目指す職員像

財務省・金融庁と地域のつなぎ役となり、国・地方の双方に貢献する高い志を持って職務に取り組みます。その際、現場に足を運んで地域の実情及びニーズを的確に把握し、地域への貢献を通じて、国民の信頼に応えます。

社会経済情勢の変化に的確に対応できるよう、財政、国有財産、金融、経済等の職務に必要な専門知識と幅広い見識を深め、学び続ける姿勢を大切にします。

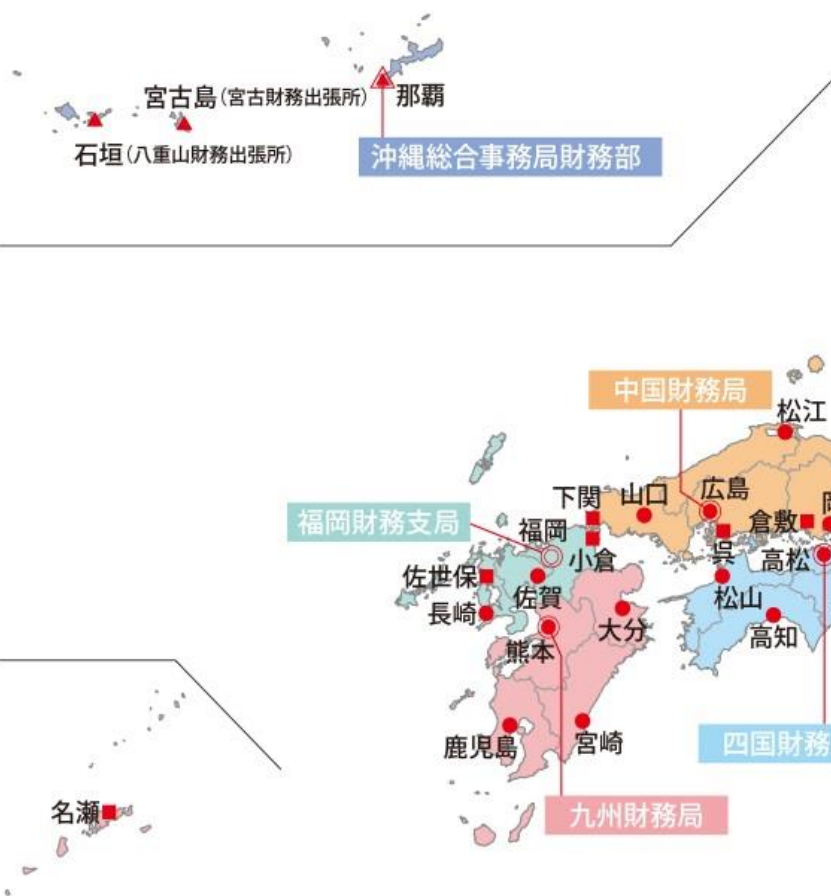
財務局の使命と目指す職員像

地域経済、我が国経済の健全な発展に貢献し、安心して豊かな社会の実現を目指す



財務局のネットワーク

- 財務局は、財務省の総合出先機関としてブロック単位に設置されており、9財務局(北海道、東北、関東、北陸、東海、近畿、中国、四国、九州)及び1財務支局(福岡)があります。
- また、財務局・財務支局の下に、40箇所の財務事務所、13箇所の出張所が設置されています。
- 沖縄県では、内閣府沖縄総合事務局財務部が財務局の業務を実施しています。



- 財務局 9か所
- 財務支局 1か所
- 財務事務所 40か所
- 出張所 13か所

財務局総定員
約4,700名

財務局の業務

総務

企画

- (1) 地域の各主体との連携推進
- (2) 各地域における地方創生の支援

広報

- (1) 財務省及び金融庁の重要施策等の広報活動
- (2) 各種団体の会合・学校・研修会等への講師派遣

経済調査

- (1) 地域経済情勢等の調査
- (2) 地域の意見・要望を本省庁に伝達、地域へ情報を提供

財政

- (1) 適正かつ効率的な予算執行の確保(予算執行調査等)
- (2) 災害復旧事業費の査定立会
- (3) 地方公共団体への財政融資資金の貸付・財務状況の分析

国有財産

- (1) 行政財産の効率的な使用のための総合調整
- (2) 地域や社会のニーズに対応した国有財産の有効活用
- (3) 国有財産を通じた災害対応・防災対応

金融

- (1) 地域金融機関等の検査・監督
- (2) 金融仲介機能の発揮に向けた取組
- (3) 金融商品取引等の監視

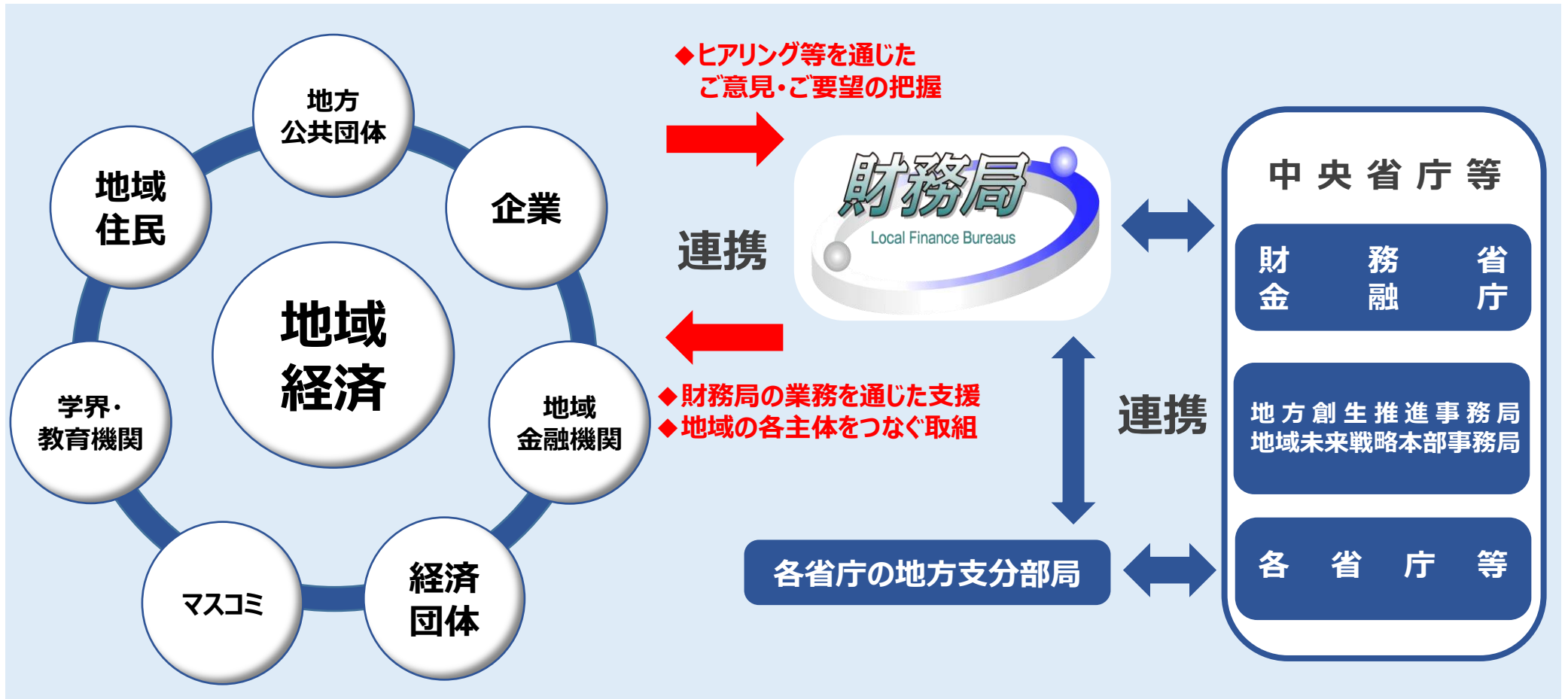
経済安全保障

- (1) 対内直接投資審査制度の周知活動
- (2) 外国投資家による投資等に関する情報収集
- (3) 外国為替取引等取扱業者等の検査

東北財務局の地域活性化への取組

財務局が持っている幅広いネットワークを活用し、地域の皆さまと直接向き合うことで、地域の課題やニーズを把握しています。

財務局の業務を通じて、また、地域の皆さまとの「つなぎ役」を果たし、地域の課題解決に向けた取組の後押しをすることにより、東北経済の活性化に貢献しています。



目次

※ 右記ガイド表示は項目2～5のほかに関連する地域主体です。

地方公共団体

地域企業

地域社会

金融機関

事 例	頁
1 共通	
自然災害発生時における被災地への迅速な対応	7
財務局が有する広域ネットワークを活用した連携	8
2 地方公共団体関連	
地方財政について考える機会の提供 ～財務分析結果を活用した財政研修会の開催～	9
財務の健全化に向けたセミナーの開催	10
地域ニーズを踏まえた国有財産の有効活用	12
地域における国公有財産の最適利用 ～国・市施設の合築(鶴岡第2地方合同庁舎)～	14
空き地・空き家の有効活用を通じたまちづくり支援	15

目次

事 例	頁
3 教育機関関連	
「財政教育プログラム」の実施	16
「地方財政教育プログラム」の実施	17
金融リテラシーの普及・向上のための取組	18
高校生が講師となる「金融経済教育講座」	19
地元大学との連携① ～将来を担う人材育成に協力～	20
地元大学との連携② ～地域の活性化に向けて～	21
高校生の探究活動に協力(宮城県白石高校)	22
4 地域企業関連	
事業者支援における連携強化等の取組	23
外国投資家による投資等に関する審査の実施	24
5 地域社会関連	
子育て世代向け講座の実施	25
金融犯罪から暮らしの安全・安心を守る取組	26
青函地域経済活性化への取組	27

自然災害発生時における被災地への迅速な対応

地震や豪雨等による自然災害の発生に際して、財務局が所掌する財政、金融、国有財産等の幅広い業務を通じ、組織を挙げて、被災地方公共団体や被災者への対応を迅速に行っています。

概要

東北財務局では、被災地に対し、地域のニーズに応じて必要な対応を行っています。主な内容は、以下のとおりです。

○被災地方公共団体への対応

▶ 国有財産の提供

使用可能な未利用国有地や公務員宿舎を、発災前からの一時避難所や発災後の仮設住宅、災害廃棄物仮置場として提供しています。

▶ 災害査定立会

被害状況を現地で確認し、災害復旧事業費の早期決定を行います。

▶ 財政支援

災害復旧事業に財政融資資金を融資します。

▶ 職員派遣

避難所運営補助、罹災証明書発行事務等を支援します。

○被災者への対応

▶ 金融上の措置要請

通帳・印鑑紛失時の弾力的対応などを金融機関に要請しています。

▶ 自然災害ガイドラインの周知

被災者が住宅ローンの減免などを受けられる制度を周知しています。



【災害査定立会の様子】
(提供：宮城県)

取組実績

○災害廃棄物仮置場として国有財産を無償貸付

令和5年9月の台風13号に伴う災害では、被害を受けた福島県及び市町村に仮設住宅等として使用可能な国有財産に係る情報提供を行いました。

このうち、いわき市からの要請に基づき、国有財産を災害廃棄物仮置場として無償貸付しました。



（無償貸付した国有地に仮置きされた災害廃棄物(土砂)）

○災害査定立会の実施

令和7年8～9月の秋田県を中心とした豪雨災害等では、少しでも早い被災地の生活再建のため、迅速に災害査定立会を行いました。

○「金融上の措置」の迅速な要請

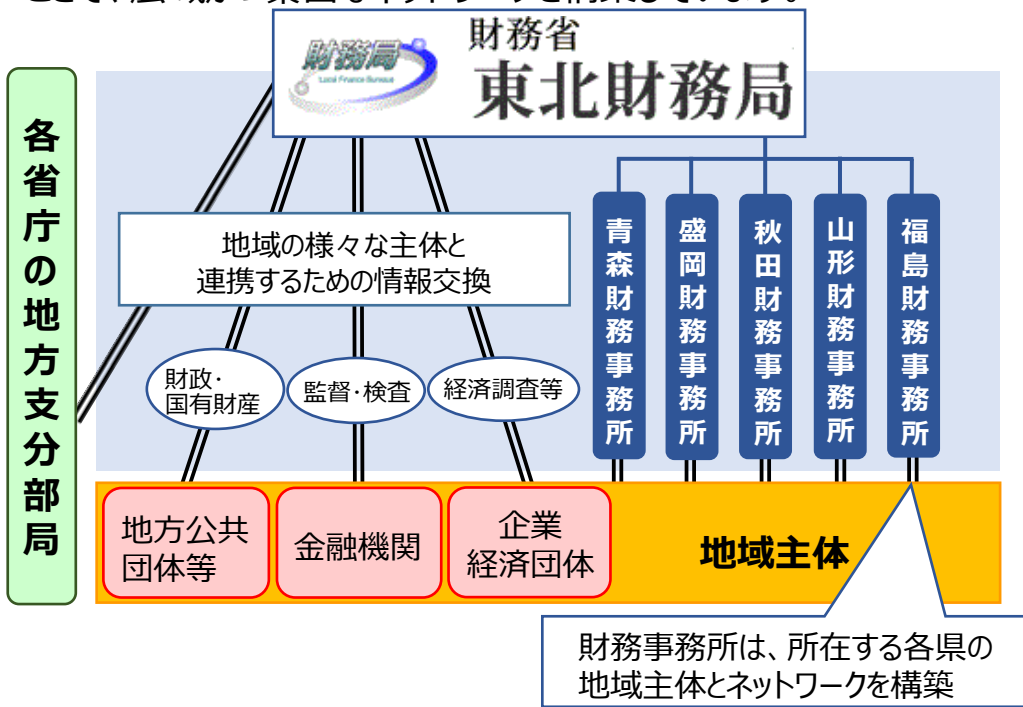
令和7年7月及び12月の地震、同年8月及び9月の大雨、令和8年1月からの大雪による災害では、災害救助法が適用された東北管内の各県を対象に金融上の措置を要請しました。

財務局が有する広域ネットワークを活用した連携

東北6県に拠点を有し、財政、金融、国有財産等の幅広い業務を所掌する東北財務局は、地域主体との広域なネットワークを活用し、地域と国(各省庁の地方支分部局)との「つなぎ役」としての役割を果たしています。

概要

当局は、東北6県に拠点を有しており、拠点ごとに財政、金融、国有財産等の幅広い業務を通じて地域の様々な主体とつながることで、広域かつ緊密なネットワークを構築しています。



取組実績

○仙台国税局・各税務署との連携

・学校の要望に沿って、**租税教室と併せて財政教育プログラムを実施**しています。また、国税のキャッシュレス納付の利用拡大に向けた取組にも協力しています。

○東北経済産業局との連携

・経済産業局が主催する会議における金融庁施策等の説明、金融機関への各種セミナーの周知等を行っています。



令和7年5月
「第2回中堅企業等東北円卓会議」
(出所:東北経済産業局HP)

○東北地方整備局との連携

・**国公有財産最適化連絡協議会**を11市町に設置して、整備局、地方公共団体と**国公有財産の現況や課題について、情報の共有や意見交換**を行っています。

○東北地方環境事務所との連携

・当局の地域連携の取組や東北管内における地域脱炭素の取組について情報共有を行ったほか、当局の金融経済教育イベント及び同所が開催する地域脱炭素フォーラムについて、互いに周知を行いました。

地方財政について考える機会の提供 ～財務分析結果を活用した財政研修会の開催～

財務状況把握による分析結果を活用した「財政研修会」の開催を通じて、人口減少や公共施設の老朽化など、財政上の諸課題に直面している地方公共団体をサポートしています。

概要

○地方公共団体の財政上の諸課題

人口減少
(収入減)

公共施設・インフラ老朽化
(支出増)

自然災害
(支出増)

etc.

○財務状況把握とは

財政融資資金の償還確実性を確認する観点から、地方公共団体の財務状況（債務償還能力・資金繰り状況）を把握する財務分析

財務4指標を用いて、ストック及びフローの両面から分析し、グラフで可視化

○地方公共団体からの要望



このままでは積立金が枯渇する…
議会議員や職員にも現状を理解
してもらいたい



財政研修会

取組実績

○財政研修会の開催

・東北財務局及び財務事務所の職員による説明のほか、地方公共団体の要望に応じて、参加者同士のグループワークを行っています。
(令和7年度 16件)

《参加者の声》

収支改善のために、日頃の財政管理の心掛けが重要と感じた

現在・未来の様々な視点から、財政について気づきを得る良い機会となった



【参加者のグループワーク】

○財政研修会の効果

現状把握

財政状況に対する現状把握と理解促進

早期警鐘

資金繰り悪化等のリスクを早期に把握

新たな気づき

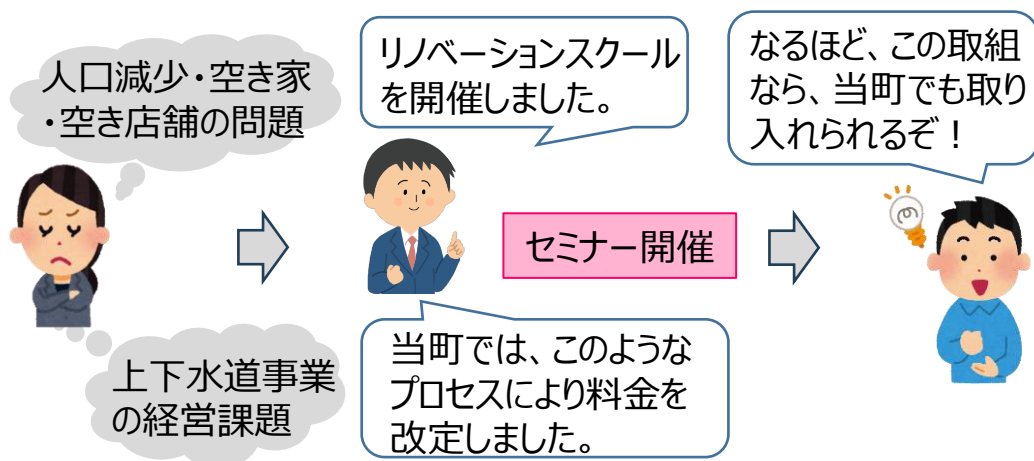
第三者による分析、類似団体との比較

財務の健全化に向けたセミナーの開催

財務状況ヒアリング等を通じて把握した地方公共団体の課題については、財務局等が有する人的ネットワークを活用し、財務の健全化に向けた各種セミナーの開催などを通じて、課題解決に向けた取組を支援しています。

概要

- ・東北財務局は、生活に密着した社会資本整備や災害復旧等のニーズに対応するため、地方公共団体向けに財政融資資金を融資しています。
- ・融資先である地方公共団体を対象とした財務状況ヒアリングや実地監査等を通じて把握した、地方公共団体の課題解決をサポートするためのセミナーを開催しています。



取組実績①

○地域課題解決サポートセミナー(東北財務局)【令和7年1月開催】

空き家・空き店舗の利活用が課題となっている中、空き店舗のリノベーション等に積極的な埼玉県草加市の取組に加え、東北大学の「地域課題解決型アントレプレナーシッププロジェクト」を紹介するセミナーを開催しました。

《参加者の声》

- ▶ 空き物件をビジネスに繋げるリノベーションスクールが参考になった。
- ▶ 地元東北大学の取組が参考になった。
うちの町でもプロジェクトを活用してみたい。



【セミナーの様子】

○上下水道事業向けオンラインセミナー(山形財務事務所)

【令和6年10月開催】

上下水道事業の経営課題に取り組んでいる地方公共団体を紹介するセミナーを開催しました。

課題① 収益改善

課題② 官民連携

課題③ ICT 活用

取組事例を紹介！

【北海道岩内町】水道料金の改定

【宮城県山元町】民間企業への包括的業務委託

【福島県南会津町】ICT 活用

財務の健全化に向けたセミナーの開催

財務状況ヒアリング等を通じて把握した地方公共団体の課題については、財務局等が有する人的ネットワークを活用し、財務の健全化に向けた各種セミナーの開催などを通じて、課題解決に向けた取組を支援しています。

取組実績②

○地域課題解決サポートセミナー～人口減少時代の地域交通戦略～ (東北財務局及び青森・盛岡・秋田・山形・福島財務事務所) 【令和8年2月開催】

人口減少・高齢化の進行に伴う地域交通の確保に向けた課題の解決支援のため、地域交通活性化に取り組んでいる東北運輸局と共催して、セミナーを開催しました。

東北地方の地方公共団体や事業者等が参加。国(東北運輸局、財務省理財局)、課題解決に取り組んでいる地方公共団体(2市1町)、事業者等(2者)から、各施策や取組事例を共有しました。

《参加者の声》

- ▶ 他の地方公共団体の取組内容を知ることができ、今後生かせるところがあった。
- ▶ 財政上の取組など、交通の事例紹介にとどまらない内容で参考になった。



【セミナーの様子】

取組実績③

○公共施設マネジメントセミナー(山形財務事務所) 【令和7年10月開催】

地方公共団体に共通する課題である公共施設マネジメントをテーマに、セミナーを開催しました。

当セミナーでは、財務省理財局と連携し、当該分野に精通する有識者を講師として招聘しました。

山形県内には小規模団体が多いことから、全国の小規模団体における好事例の紹介を講師に依頼し、参加団体の規模に応じた参考となる情報を提供しました。

また、開催にあたっては、地方債の有効活用について意見交換を行っている山形県市町村課との共催とし、関係強化を図りました。

《参加者の声》

- ▶ 具体例や先進事例を挙げながらの説明により、進むべきビジョンが明確になった。
- ▶ 身近な事例が多く取り上げられていて、自分事として考えることができた。



【セミナーの様子】

地域ニーズを踏まえた国有財産の有効活用

個々の財産の特性に応じて、公用・公共用の利用を優先し、地域や社会のニーズの多様化に対応した国有財産の有効活用を進めています。

概要

・未利用の国有財産(庁舎跡地等)については、公用・公共用の利用を優先し、各省庁・地方公共団体・公益法人等の取得等要望を確認したうえで売却・貸付を行っています。

・地域や社会のニーズに対応し、災害発生時の一時避難施設として提供するほか、保育・介護・医療等の社会福祉施設敷地として定期借地を行っています。

・地方公共団体等が利用しない場合でも、まちづくりに配慮しつつ、民間の企画力・知見を反映した土地利用とするため、価格だけでなく企画提案内容を審査したうえで売却相手を決する方法(二段階一般競争入札)も行っています。

・国が管理する庁舎・宿舍の空きスペースや敷地を地域貢献につながる用途で活用する取組を推進しています。



取組実績①

○福島市森合町・狐塚の未利用国有地の利活用

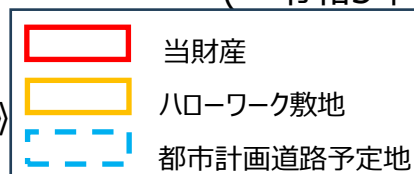
・福島市森合町・狐塚に所在する未利用国有地(庁舎跡地)《図①》は、地域の関係者と調整を重ね、様々な形で利活用されています。

(1)東日本大震災後、応急仮設住宅敷地等として福島県等へ無償貸付。
(～令和5年1月)

(2)ハローワーク福島の駐車場《図②》が都市計画道路用地等となったため、不足する駐車場として所管換。《図③》
(令和4年5月)

(3)都市計画道路用地《図③》として福島市へ売却。(令和3年2月他)

(4)近隣観光施設の駐車場用地等《図④》として福島市へ売却。
(令和6年10月)



(国土地理院の地図を加工して作成)

災害対応、まちづくり事業の進捗、近隣施設の利用者利便性向上等、地域課題の解決に貢献。

地域ニーズを踏まえた国有財産の有効活用

個々の財産の特性に応じて、公用・公共用の利用を優先し、地域や社会のニーズの多様化に対応した国有財産の有効活用を進めています。

取組実績②

○盛岡市と「災害時における一時避難施設としての使用に関する協定」を締結(令和6年2月16日)

- 令和5年11月、盛岡市内の町内会から「地区内に所在する合同宿舎(南仙北住宅・2棟各5階建)を、浸水発生時の一時避難施設として使用させてほしい」との要望を受け、市内全ての合同宿舎についても同様に、避難施設として提供することについて盛岡市防災担当課に提案。
- 盛岡市より、市内全ての宿舎を対象としたいとの回答があり、協定締結に向け協議。
- 協定を締結することにより、地域住民の安心・安全や地域防災の意識向上に貢献。

【対象宿舎(6住宅14棟)】



(国土地理院の地図を加工して作成)

同様の協定は、
青森市とも締結
(平成30年1月31日)

【対象宿舎】
小浜住宅(ほか2住宅)



【協定締結式の模様】

取組実績③

○地域貢献につながる庁舎・宿舎の有効活用

- 脱炭素社会の実現や、デジタル社会の基盤整備など、社会的な課題に対応するため、庁舎や宿舎の空いているスペースを事業者へ貸し出し、EV用充電器の設置、カーシェアリングの導入、5G基地局の設置などの有効活用を進めています。

脱炭素社会
の実現



【カーシェアリング/合同宿舎駐車場(秋田市)】

デジタル
基盤整備



【5G基地局/合同宿舎屋上(仙台市)】

※利用可能な国有財産の情報をHPで公表中。



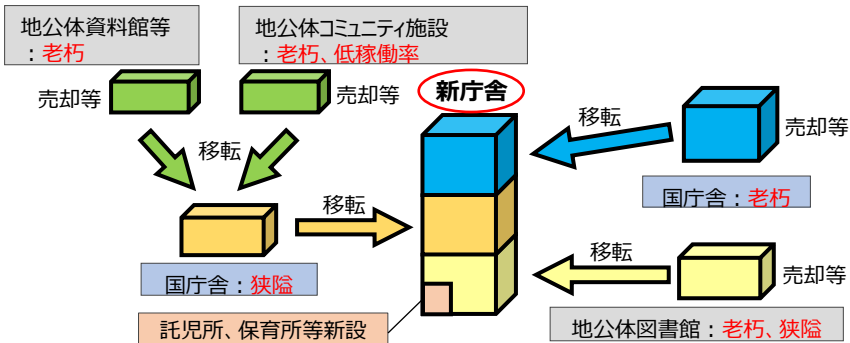
地域における国公有財産の最適利用 ～国・市施設の合築(鶴岡第2地方合同庁舎)～

財務局及び財務事務所は、地方公共団体や地方整備局と連携し、厳しい財政事情の中で耐震化・老朽化の解消等に向けた公的施設の効率的な再編及び最適化を図っています。

概要

- 財務局及び財務事務所(国有財産の総括機関)が地方公共団体等と協議会を設置し、地域の公的施設のニーズをマッチングしています。
- ・耐震化・老朽化の対応が求められる国・地方公共団体の施設を合築整備等により集約化。
 - ・合築整備により、公的施設の耐震化・管理費用等の縮減、ワンストップサービス化を実現。
 - ・既存公的施設の跡地は、新たなまちづくりや売却等による税外収入の確保等に貢献。

施設の集約・複合化(例)



取組実績

○国と山形県鶴岡市による庁舎の合築整備・管理(令和4年7月完成)

- ・同市内に分散している国の行政機関(3官署)を中心市街地に集約化し、庁舎の老朽・狭隘の解消、利用者の利便性向上を実現。
- ・同市の防災資機材庫を合築整備し、地域の防災機能が充実。
- ・合築庁舎用地は国が市立病院跡地を交換により取得し、中心市街地のまちづくりに寄与。
- ・集約前の国の庁舎敷地の一部は同市が交換により取得し、市立看護専門学校用地など公共的な用途で利用されています。



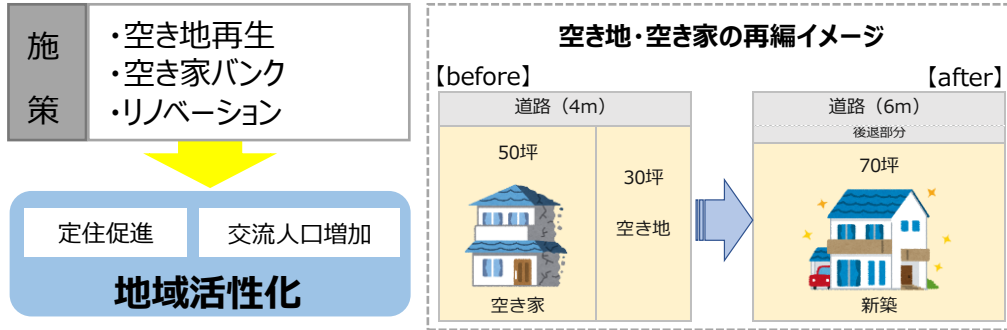
空き地・空き家の有効活用を通じたまちづくり支援

山形県上山市のまちづくり支援のため、山形財務事務所は、令和2年10月、上山市、NPO法人かみのやまランドバンクと「空き家等・空き地対策に関する連携協定」を締結し、まちづくりを進めていくうえでの課題解決に取り組んでいます。

概要

○ランドバンク事業とは

- ・人口減少や高齢化に伴い増加している空き地・空き家を一体的に再編し有効活用することで、地域の活性化につなげるものです。



○財務局が支援する意義等

- ◆ 財務局が持つネットワーク(地方公共団体や地域金融機関等)を活用することで、事業を進めるうえでの課題解決の一助となることが期待されます。
- ◆ 土地の有効活用が図られることで、将来的な国庫帰属財産の管理コスト低減につながることも期待されます。

取組実績

○これまでの取組

- ・まちづくりの課題を「空き家を活用した起業創業希望者に対する支援体制強化」とし、取組を進めています。
- ・昨年度までの6回にわたる研修会では、事業の課題解決のための意見交換等を行いました。



○令和7年度の取組

- ・1月の研修会は2部構成とし、前半は法務局及び財務局を講師として所有者不明土地解消に向けた制度について学び、後半は空き家問題について金融機関と意見交換を行いました。
- ・意見交換では、地元の金融機関ならではの視点から、空き家を活用したまちづくりに関して有益なアドバイスをいただき、今後も相談できる関係構築に寄与しました。



【研修会の様子】



「財政教育プログラム」の実施

児童・生徒たちが日本の財政に興味を持ち、社会問題を自分事として捉え、国の将来について考え、判断する力を育むための財政教育プログラムを実施しています。いまの日本の財政状況をどのように見直すべきかグループで話し合い、ICT機器を活用して予算編成を視覚的に体験することができます。

概要

○プログラムの流れ



○学校の要望に応じた実施

税務署(租税教室)や地方公共団体など他機関との連携やプログラム内容をカスタマイズするなど、臨機応変に実施しています。

財政とは？



【使用教材の例】



【講義の様子】



【グループワークの様子】

取組実績

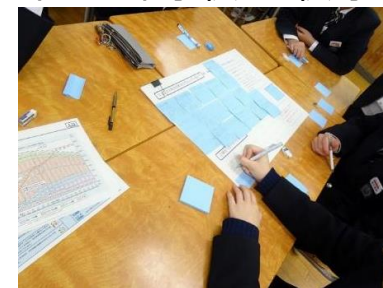
《特徴的な事例》



○フューチャー・デザインを取り入れた財政教育プログラム

盛岡財務事務所及び秋田財務事務所は、**フューチャー・デザイン**の考え方を財政教育プログラムに取り入れ、県内の中学校・高校等を中心に実施しています。

フューチャー・デザインの考え方を取り入れたことにより、未来人の視点に立った**政策の提案**や**新しい税金の導入**など多彩な意見が出され、発展的な内容となっています。

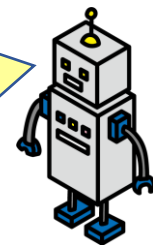


【フューチャー・デザインのワーク】



【発表の様子】

▶**フューチャー・デザイン**とは「数十年先の未来からタイムマシンで飛来した未来人」という仮想のもと、「将来世代がよりよく生きるため」という観点から、**思考・検討・議論する手法**です。



「地方財政教育プログラム」の実施

- ・地域の将来を担う生徒たち自らが「未来の首長」となって、自分たちの住むまちの財政をシミュレーションします。
- ・未来の自分たちのまちに何が必要か、どんなまちに住みたいかなど、グループで作成した予算を発表し合うことで、持続可能なまちの将来について考えます。

概要

○「地方財政教育プログラム」について

- ・「国の財政」や「地方公共団体の財政」、「人口減少問題」を一体でシミュレーションできる教育プログラムです。
- ・グループで考えた政策をタブレットで選択すると予算案が作成でき、それらの政策効果や、歳出・歳入のバランス、人口変化を考察します。
- ・また、地域のニーズに応じて、FD(フューチャー・デザイン)の考え方を取り入れたり、租税教室と合同で開催する取組も実施しています。

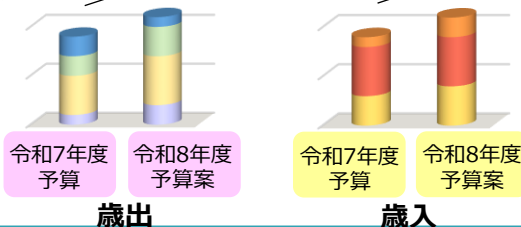
シミュレーションシート上で政策を選択

項目	増減	選択	政策 (お金の使い道)	金額
農林水産 ・商工業	4億円 増加	✓	農業の担い手支援	2億円
		✓	創業の支援	2億円
			大型商業施設の誘致	5億円

活性化につながる政策を選ぶと、
将来人口が増加

2045年推定人口
9,800人 → 10,000人
政策選択すると…(200人増)

歳入・歳出が増減



将来の人口減少を抑制するために色々な取組をしたい…。でも、そのためのお金はどのように？

取組実績



○町長と意見交換

(令和7年12月 宮城県村田町立村田第一中学校、第二中学校)

- ・当プログラムで考えた「どんなまちにしたいか」について、村田町長に政策アイデアを発表し、意見交換を行いました。



【村田町長に政策アイデアを発表】

○政策アイデアを市長に提言

(令和8年1月 宮城県白石市内全5中学校)

- ・当プログラムで議論した政策アイデアを白石市長に「未来の白石市長から現在の白石市長への提言」として発表しました。



【白石市長への提言】

○FD×地方財政教育プログラム

(令和7年10月 岩手県立山田高校)

- ・盛岡財務事務所では、FDの考え方を取り入れた地方財政教育プログラムを山田町と合同で実施しました。



金融リテラシーの普及・向上のための取組

経済的に自立し、金融面でより良い暮らしを送るために必要な金融リテラシーの普及・向上のため、金融経済教育の推進に取り組んでいます。

概要

金融リテラシーとは、経済的に自立し、より良い暮らしを送るために必要なお金に関する知識や判断力のことであり、ライフスタイルの多様化や金融サービスの高度化が進む中で、その重要性は高まっています。

東北財務局及び財務事務所では、地域の関係者と連携し、**出前講座**や、金融経済教育の機運の醸成に向けた**イベントの開催**など、東北管内における金融リテラシーの普及・向上のための取組を行っています。【金融経済教育講座の使用教材例】

家計管理
社会人になる前に必要な金融知識

考えよう

- 大学卒業後、現在、社会人1年目の22歳
- 手取り収入 18万円 ○推し活に夢中
- 18歳でクレジットカード作り推し活に利用
- 10月から奨学金返済開始

支出（使うお金）		
家賃	必ず使うもの	
食費	必ず使うもの	
水道光熱費	必ず使うもの	
通信費	必ず使うもの	
小遣い	好きなこと、楽しいこと	
クレジットカード	好きなこと、楽しいこと	
奨学金	支払うもの	180,000円

手取り収入 → 必ず使うもの、奨学金の返済 → 支払うもの、好きなこと、楽しいこと → 好きなこと、楽しいこと

※必ず使うものも、本欄にこの金額でよいのか考えよう

お金の知識をあなたの力に

J-FLEC
金融経済教育推進機構

J-FLEC（ジェイフレック）は、国民に広く金融経済教育を届けるとを目的に設立された、金融庁指導の非営利法人です。

一人ひとりが、経済的に自立し、安心かつ豊かな生活を送るために、金融リテラシー（お金の知識・理解）を高められるよう、中立的な立場から以下の事業を推進しています。

- 講演活動（出前講座）**：学校・企業・自治体等での講演・講座開催
- イベント・セミナー**：親子参加型イベント・セミナー開催
- ウェブサイト**：金融リテラシーに関する情報提供

【金融経済教育推進機構(J-FLEC)】

取組実績

①金融経済教育講座の実施

小・中学校、高校を中心に、金融リテラシーで重要な「家計管理」を講座の柱として実施しており、これまでの講座実績(平成24年度からの累計)は1,313講座、受講者は6.7万人を超えています。



【宮城県栗原市立高清水小学校(令和8年1月)】 【宮城県石巻西高校(令和7年12月)】



②金融経済教育に関するイベント・セミナーの開催

宮城県内の金融・行政の関係機関が「みやぎ金融・経済教育盛り上げ隊」として、イベントを開催しました。当局では、親子参加型の小学生向け講座と体験ブースを提供しました。



【夏休み親子で学ぼう お金のこと(令和7年7月)】

③金融経済教育推進機構(J-FLEC)の周知広報

金融リテラシー向上のための学びの場がより多く提供されるよう、地域の関係機関と連携し、地方公共団体、教育機関、企業等に対し、同機構の講師派遣等の周知広報を実施しました。

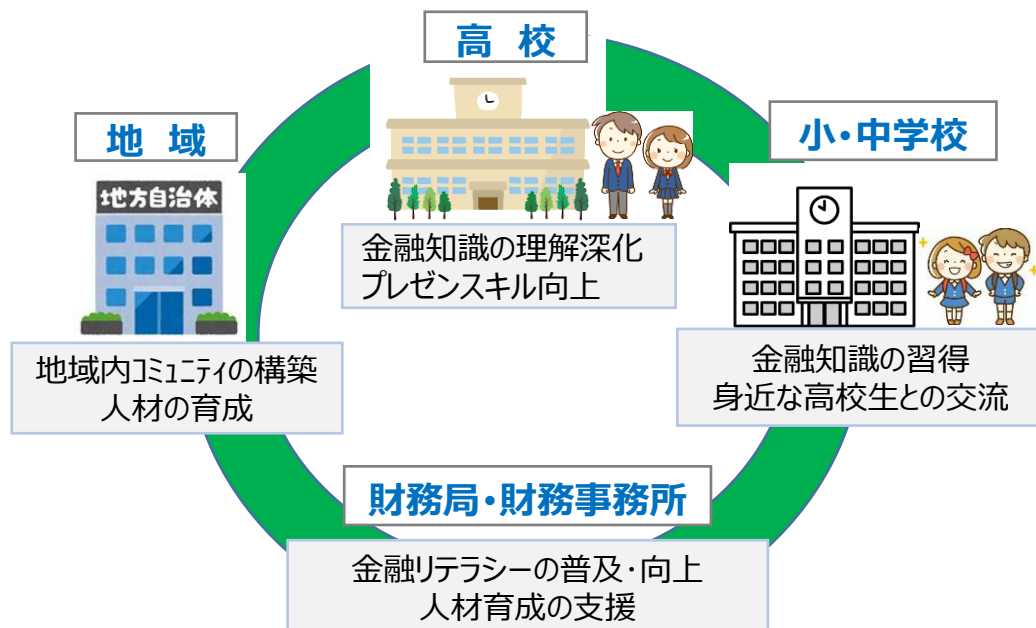
高校生が講師となる「金融経済教育講座」

- ・地域や学校と連携し、高校生が小・中学校の講師となる「金融経済教育講座」を実施しています。
- ・財務局職員がコーディネーターとなり、高校、小・中学校、地域それぞれがメリットを享受する講座を目指しています。

概要

○取組の概要

- ・東北財務局及び秋田財務事務所の金融経済教育講座を受講した**高校生**が、事前研修や学校での練習を経て、**小・中学校で講師**となり、講座を行う**当局独自の取組**を行っています。



取組実績

○講座の実施状況

- ・宮城県では、平成28年度から取組を開始し、現在は築館高校、岩ヶ崎高校の生徒が栗原市内の小中学校で実施しています。
- ・秋田県では、令和2年度から取組を開始し、現在は羽後町において羽後高校の生徒が町内の全小・中学校(5校)で実施しています。



【栗原市立築館小学校での講座の様子】



【羽後町立三輪小学校での講座の様子】

今後の展開

- ・地元紙、テレビ等マスコミの取材・報道があるなど地域の関心も高いことから、引き続き各関係機関と連携し、取り組んでいきます。

地元大学との連携①

～将来を担う人材育成に協力～

地元大学において、財政や金融、経済の講義を通じて、将来を担う人材育成に協力しています。

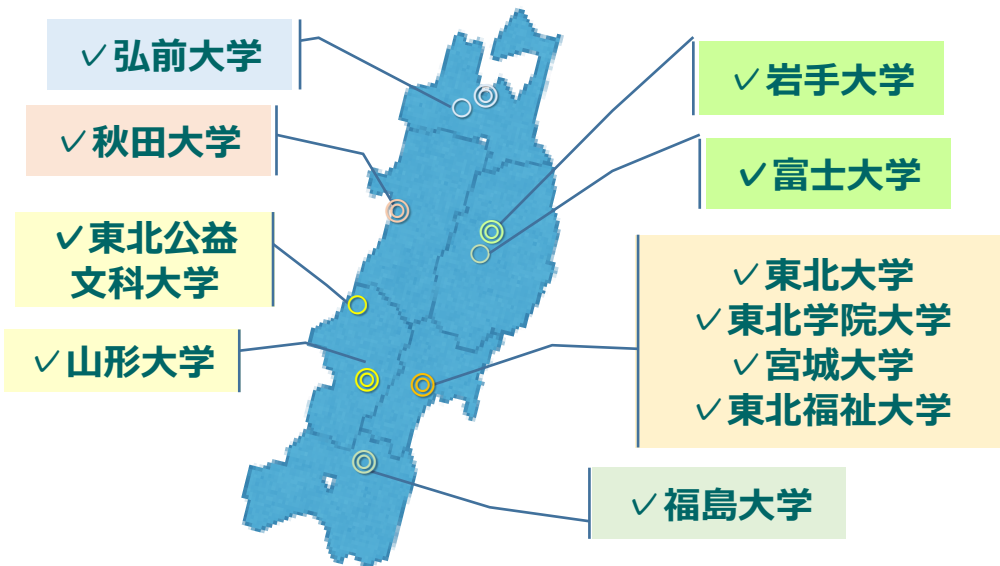
概要

○広がりをもせる地元大学での人材育成への協力

地元大学からの要望等に応じて講師を派遣し、財政、経済、金融、国有財産など様々な分野にわたり講義を提供しています。

地元大学との連携を深め、将来を担う人材育成に協力しています。

【東北各県の大学との関わり】



取組実績

○連続講義の実施

- ▶ 東北大学(平成26年度～)
「地域財務金融行政論」(全15回)
- ▶ 弘前大学(令和3年度～)
「政策担当者から聞く地域の政策課題」(全15回)
- ▶ 東北学院大学(令和5年度～)
「地域財務金融行政論」(全15回)

○個別講義の実施

東北大学では局長が特別講義を実施しました。【東北公益文科大学での講義】
岩手大学、富士大学、秋田大学、宮城大学、東北福祉大学、山形大学、東北公益文科大学、及び福島大学では、**財政や金融行政の役割等をテーマとした講義**のほか、**学生のキャリア形成や金融リテラシーの向上**を支援する講義を行いました。

○教授・学生からの声



講義を聞いて、
将来を見据えた行動の必要性を強く感じた。【学生】

学生の将来の進路を考えるうえで貴重な情報だった。【教授】



【福島大学での講義】



地元大学との連携② ～地域の活性化に向けて～

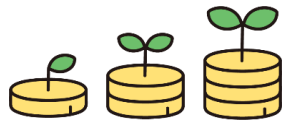
地元大学における地域の活性化に向けた特色ある取組について、積極的にサポートしています。

概要

○地域課題解決に向けた取組への支援

東北学院大学との連携協定に基づき、地域総合学部で地域住民の金融リテラシー向上を研究する演習に協力しています。

職員が大学の講義に参加するほか、当局主催のイベントに学生が携わるなど、双方が交流を深めながら、学生の学びにも寄与しています。



○人材育成の支援

地域企業の事業革新を支援する人材の育成等を目的とした、**東北大学地域イノベーションスクール**の取組(地域イノベーションアドバイザー塾(RIAS)等)を継続して支援しています。



【2026年度RIASリーフレット
(出所:東北大学)】

取組実績

○地域住民の金融リテラシー向上をテーマとする演習への参加等(東北学院大学)

- ・当局が実施している小学生向けの金融経済教育講座について、実演及び解説を行いました。【意見交換会の様子】
- ・学生が考案した小学生向け副教材検討会に参加し、改善点などについて意見交換を実施しました。
- ・学生がまとめた金融リテラシー向上策に対して、助言を行いました。



【意見交換会の様子】

○当局主催イベントでの連携(東北学院大学)

- ・学生が親子参加型の夏休みイベントにスタッフとして参加し、小学生向け金融経済教育講座を実体験しました。
- ・金融庁及び当局共催のイベントにおいて、学生がスタッフとして、お金に関する講義プログラムや関係機関のブースに参加しました。



【イベントの様子】

○金融機関へのRIASの受講案内(東北大学)

大学と連携し、RIASの受講を通じた金融機関における地域企業への支援力の向上に協力しています。

高校生の探究活動に協力(宮城県白石高校)

東北財務局は、宮城県白石市、宮城県中小企業家同友会とともに、白石高校の探究活動を通じ、将来を担い、地域で活躍する人材の育成を支援しています。

概要

地域で活躍する人材の育成を支援するため、白石市、宮城県中小企業家同友会及び白石高校と産学官の4者連携協定を締結しました(令和2年6月)。

白石高校では、総合的な学習の時間に地域の関係機関と連携して白石市に関する様々な課題の解決を探究する授業を実施しています。

当局は、連携協定に基づき、**財政・経済・金融などの当局の業務を活用した基礎知識等の提供や発表会等でのアドバイス**など、年間を通じた支援を行っています。

白石高校 探究活動

・業務を活用した基礎知識等の提供
・発表会でのアドバイス

白石市

宮城県
中小企業家同友会

東北財務局

取組実績

○研究テーマ設定へのアプローチ

課題研究のテーマを考えるきっかけづくりとして、令和7年7月に、高校生が当局職員にインタビューするというフィールドワークに協力しました。



【フィールドワークの様子】

○課題研究への基礎知識等の提供

令和7年7月に、若者への金融知識の普及を課題研究のテーマとする班の生徒が、若者に必要な金融知識について理解を深めたいとして当局を訪問し、当局職員が、家計管理や金融トラブルなどについて説明しました。



【当局訪問の様子】

○研究成果へのアドバイス

令和8年3月の校内発表会には、当局や同市の職員、地元企業の経営者なども参加し、生徒の研究成果にアドバイスをしました。

事業者支援における連携強化等の取組

事業者が抱える課題解決に向けた支援の推進について、地域の関係者(金融機関、支援機関等)の連携強化等に取り組んでいます。

概要

- ▶ 事業者や地域社会を取り巻く環境が変化中、地域の関係者が連携して、その時々事業者が抱える課題に対応し、経営改善や事業再生等の支援を行うこと(事業者支援)が重要です。
- ▶ 東北財務局では、その後押しとして、各地域の支援の枠組を尊重しつつ、それぞれの地域の実情・ニーズを踏まえた勉強会の開催等により、ノウハウの共有や関係機関の更なる連携強化に取り組んでいます。
- ▶ そのほか、関係機関との連携により、以下のような取組を行っています。

【主な取組】

- ・ 関係機関主催の会議における国の施策等の情報共有
- ・ 東北経済産業局、中小機構等の関係機関が開催する各種セミナーの周知等への協力
- ・ 各県における価格転嫁の円滑化の取組への協力

取組実績

○金融機関等との連携強化

- ① 事業者支援にかかる勉強会
(令和7年5月青森県、令和8年2月秋田県、令和8年3月福島県)
- ② 農業向け融資の推進にかかる勉強会
(令和8年2月岩手県)※金融機関職員との座談会も開催。
- ③ 地域支援機関連携フォーラム
(令和7年10月秋田県、令和8年1月山形県)
- ④ 塩釜商工会議所と地域金融機関等との意見交換会
(令和7年11月宮城県)



【農業向け融資の推進にかかる勉強会(岩手県)】

○価格転嫁の円滑化の取組への協力

- ① 「価格転嫁の円滑化に関する協定」への参加(令和8年1月宮城県)
- ② 価格転嫁の円滑化にかかる勉強会(令和8年2月秋田県)

※事業者支援等の金融機関向け勉強会において、秋田県と連携して価格転嫁の取組について説明。



【価格転嫁の円滑化にかかる勉強会(秋田県)】

外国投資家による投資等に関する審査の実施

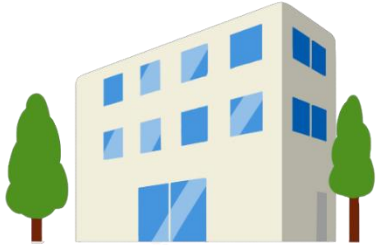
- ・財務省では、国の安全等に係る技術が流出することなどを防ぐため、外国投資家による投資等に関する審査(対内直接投資審査制度)を実施しています。
- ・東北財務局は、企業への個別訪問等を通じて、対内直接投資審査制度の周知活動を実施しています。

概要

○制度の概要

外国為替及び外国貿易法では、健全な投資を一層促進しつつ、国の安全等に係る技術などの流出を防ぐため、外国投資家が一定の事業を営む日本の企業に対して一定の投資を行う場合に事前届出を求め、国の安全等の観点から審査を実施しています。

事前届出の必要な
業種を営む企業



※武器、航空機、原子力、
電気・ガスなど

外国投資家



←
株式取得等により
影響力行使

取組実績

○対内直接投資審査制度の周知活動

企業への個別訪問や関係機関主催セミナー等の機会を通じて、制度説明を行っています。

また、技術流出防止に向けて、東北経済産業局等の関係機関との連携も深めています。



【東北経済産業局主催の企業向け説明会における制度周知】

○相談窓口等の設置

事前届出が必要となる場合の手續等についての質問・相談等を受け付ける窓口を設置しています。

金融犯罪から暮らしの安全・安心を守る取組

- ・特殊詐欺の手口が多様化・巧妙化し、特に最近では金融商品詐欺の被害が増加しています。
- ・そのような金融犯罪被害の未然防止を目的とした啓発活動として、「金融犯罪被害防止講座」を実施しています。

概要

○取組の概要

市町村や社会福祉協議会等で広報活動を行い、**高齢者や民生委員などを対象**に講座を行っています。

○講座の特徴

- ・金融犯罪の**最近の被害状況や傾向**の紹介。
- ・特殊詐欺の手口について、**寸劇を用いて**わかりやすく再現。
- ・**特殊詐欺に遭わないためのポイントや対処法**の説明。
- ・警察や消費生活センター等、相談できる窓口の紹介。



【使用教材の例】

取組実績

○講座の実施状況

- ・平成23年度から取組を開始し、累計で1,777講座、受講者は5.7万人を超えています。
- ・架空請求詐欺や還付金詐欺などの特殊詐欺の手口が多様化・巧妙化し、特に最近ではSNSを端緒とした金融商品詐欺の被害が増加していることを踏まえ、講座の内容に反映し、実施しています。



【講座の様子】



【講座（寸劇）の様子】

青函地域経済活性化への取組

東北財務局青森財務事務所と北海道財務局函館財務事務所は、北海道新幹線の開業を契機に、青函地域での広域連携体制を構築し、協働して青函地域の経済活性化に取り組んでいます。

概要

青森財務事務所と函館財務事務所が連携し、青函地域の経済活性化に向けた情報発信等を定期的に行っています。

○平成27年度～令和元年度の取組

年1回、青函地域の持続的発展に向けた取組・課題等の情報共有を目的に、「**青函地域経済活性化フォーラム**」を開催し、地方公共団体などが参加しました。



【第5回青函フォーラムの様子】

○令和3年度からの取組

令和3年度以降、多くの方に両地域の魅力を知っていただくため、学生など若年層や社会人を含めた幅広い方々に向けて、**対面・オンライン形式で「青函みらい会議」**を開催しています。



【会議の様子(青函地域の地図を横で見る)】

取組実績

○令和7年5月開催概要 第5回青函みらい会議

(対面・オンライン合わせて
約140名が参加)

《テーマ》「地元定着×本気の
大人の探し方」

《内容》

学生の声の発表、社会人スピーカーによる取組紹介、
学生とのクロストーク

《参加者の声》

▶ 地域で暮らすことの意義について考えさせられた。

自分自身の将来の進路について、選択の幅が広がった。

▶ 雪の問題や就職時の条件などから、青森より首都圏で生活したいという学生の率直な意見に、大人はもっと耳を傾けていくべきと感じた。

▶ 両地域のスピーカーから、自身の価値観・思いを実現するための具体的な活動を知ることができて良かった。

青函地域活性化のため、官民連携での取組に期待したい。



【会議の様子】

東北財務局・財務事務所はこちらです。

青森財務事務所

〒030-8577

青森市新町2-4-25

青森合同庁舎

TEL : 017-722-1461

FAX : 017-777-3177



秋田財務事務所

〒010-0951

秋田市山王7-1-4

秋田第二合同庁舎

TEL : 018-862-4191

FAX : 018-864-1765



山形財務事務所

〒990-0041

山形市緑町2-15-3

山形第二地方合同庁舎

TEL : 023-641-5177

FAX : 023-632-5763



福島財務事務所

〒960-8112

福島市花園町5-46

福島第二地方合同庁舎

TEL : 024-535-0301

FAX : 024-535-9445



盛岡財務事務所

〒020-0023

盛岡市内丸7-25

盛岡合同庁舎

TEL : 019-625-3351

FAX : 019-622-7482

東北財務局

〒980-8436

仙台市青葉区本町3-3-1

仙台合同庁舎

TEL : 022-263-1111

FAX : 022-217-4093



東北財務局
ホームページアドレス

<https://lfb.mof.go.jp/tohoku/>



財務局・財務事務所の業務についてのご相談は、
東北財務局財務広報相談室・各財務事務所総務課まで、
お気軽にお申し出ください。